

月額掛金 一部変更のお知らせ

会員共済パンフレット記載の月額掛金表の一部について、定期保険(団体型)の保険料計算の結果、下記のとおり変更がありましたので、お手元のパンフレットの掛金額は読み替えいただきますようお願いいたします。

記

保険期間が令和3年6月1日～令和4年5月31日までの月額掛金は次のとおりとなり、保険年度開始月分の掛金から適用いたします。

(変更箇所) 15歳～55歳 男性・女性 8口 6,319円 ⇒ **6,320円**

以上

青森商工会議所

[定期保険(団体型)引受保険会社]

アクサ生命保険株式会社